

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和6年4月12日

さいたま地方法務局 不動産登記部門

登記官 関 田 徹

記

意見又は資料の提出先

さいたま市中央区下落合五丁目12番1号（〒338-8513）

さいたま地方法務局

048-851-1000 ナビダイヤル②番

| 管理番号 | 所在 | 地番 | 地目 | 地積 |
|------------------|-----------------|--------|----|---------|
| 第0300-2024-0104号 | さいたま市西区大字中釘字久保 | 2060番1 | 墓地 | 489㎡ |
| 第0300-2024-0105号 | さいたま市西区大字中釘字久保 | 2060番2 | 宅地 | 214.87㎡ |
| 第0300-2024-0106号 | さいたま市西区大字中釘字西光坊 | 2177番2 | 山林 | 39㎡ |
| 第0300-2024-0107号 | さいたま市西区大字中釘字西光坊 | 2178番2 | 山林 | 49㎡ |
| 第0300-2024-0108号 | さいたま市西区大字中釘字西光坊 | 2179番2 | 山林 | 23㎡ |
| 第0300-2024-0109号 | さいたま市西区大字中釘字西光坊 | 2180番2 | 宅地 | 76.03㎡ |
| 第0300-2024-0110号 | さいたま市西区大字中釘字西光坊 | 2180番3 | 山林 | 49㎡ |
| 第0300-2024-0111号 | さいたま市西区大字中釘字西光坊 | 2206番 | 墓地 | 135㎡ |
| 第0300-2024-0112号 | さいたま市西区大字中釘字丸山 | 1943番 | 山林 | 2998㎡ |
| 第0300-2024-0113号 | さいたま市西区大字中釘字前原 | 1701番 | 墓地 | 2750㎡ |
| 第0300-2024-0114号 | さいたま市見沼区大字膝子字台 | 476番 | 墓地 | 16㎡ |
| 第0300-2024-0115号 | さいたま市見沼区大字膝子字台 | 492番2 | 墓地 | 23㎡ |